

第 2 章 現状及び課題

第 1 節 これまでの成果

1 情報化推進計画のあゆみ

本県は、平成 13 年度からの第 1 期情報化推進計画以降、基盤整備や電子自治体、産業振興、県民生活の充実など、ICT の利活用の推進に取り組んできました。主な取組や成果は、次のとおりです。

図表 1 情報化推進計画の歩み

計画・期間	テーマ	主な取組	成果
第 1 期 H13～ H15 年度	基盤整備	電子県庁の基幹となる基盤整備	県の基幹ネットワーク「うつくしま世界樹」の整備 ほぼ全職員に対するパソコンの配備
第 2 期 H16～ H18 年度	基盤整備 ソフトウェア	電子県庁の基幹となるソフトウェア基盤の整備 地域における通信環境の整備	電子自治体の構築 地域の情報通信環境の整備促進 IT を活用した暮らしの充実と地域活性化の推進 情報セキュリティの確保と新たな検討課題への対応
第 3 期 H19～ H22 年度	基盤整備 開かれた電子自治体 IT を活用した産業振興 IT を活用した県民生活の充実	情報通信基盤の整備促進 電子県庁の推進 ・ 県民利便性・行政サービス向上 ・ ICT を活用した業務改革	情報化の基本的問題の解決 ・ 情報通信基盤の整備促進 ・ 情報リテラシーの向上 電子県庁の推進 ・ 各行政分野での情報化推進
第 4 期 H23～ H26 年度	ICT の活用	情報通信格差の解消 地上デジタル放送化への対応 電子県庁の推進 新たな技術・サービスへの対応	地域の情報通信環境整備の充実 教育現場への ICT の導入 震災からの復旧・復興をアピールする情報発信 ICT 関連産業の振興 ICT 人材育成 災害対応力（BCP）の向上
第 5 期 H27～ H30 年度	ICT による課題解決	復興への取組 産業振興・地域活性化 安全・安心、防災への対応 人材・基盤の育成、強化 電子自治体・公共サービスの充実	ふくしまの魅力等を情報発信 スマート農業の推進 ICT を活用した医療・防災等 学校の ICT 化 地域の情報通信環境整備 自治体情報セキュリティクラウドの構築 マイナンバー制度への対応

2 前計画の取組成果

前計画「ふくしま創生 ICT 戦略」は、「ICT でつながる 広がる 通じ合う “ふくしま創生”」を基本目標に掲げ、次の 5 つの柱を基に施策を展開しました。

- ・復興への取組
- ・産業振興・地域活性化
- ・安全・安心、防災への対応
- ・人材・基盤の育成、強化
- ・電子自治体・公共サービスの充実

施策の柱ごとの主な成果は、次のとおりです。

(1) 復興への取組

ICT 復興まちづくりを推進するためモデル市町村を選定し、防災、健康づくり、地域おこし・観光を中心とした総合的なまちづくりアプリを開発し、運用しました。また、原子力災害に係る被災地域において、地上デジタル放送難視聴対策を行うとともに、携帯電話通話エリアの拡大に努めました。

ふるさとの絆を維持・再生するため、被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、タブレット端末を活用した情報共有、地域の支援体制の構築、被災者等のニーズ把握や孤立防止のための支援等を行いました。また、避難住民のために、ふるさとの状況を確認できるウェブカメラを設置する市町村を支援しました。

伝わる情報発信の推進については、YouTube の県公式チャンネル、県公式フェイスブックやインスタグラム、「県公式動画スペシャルサイト」の各国語版等を通じて、国内外にふくしまの「魅力」や「今」と復興の取組を発信しました。また、ポータルサイトの開設や大手オンラインストアと連携した販売促進キャンペーンを行い、県産農林水産物の魅力発信に努めました。さらに、浜通りで撮影した AR 動画を活用し、ホープツーリズム等を通じた観光交流の拡大に努めました。

(2) 産業振興・地域活性化

ICT 関連企業の立地については、経費の補助や税制優遇措置等を通じて、本県へのデータセンターやコールセンター等の新增設、IT ベンチャー企業等の過疎・中山間地域への立地促進、企業の本社機能の移転又は拡充等を促進しました。また、中小企業が ICT 機器の導

入に必要な資金を供給し、支援しました。

会津大学においては、災害対応等ロボットやソフトウェアの研究開発、ICT人材育成等を行いました。

観光分野では、通年の観光誘客を目指し、観光ポータルサイト「福島の旅」などで情報発信を行いました。また、本県ゆかりのキャラクターを用いて作成したスマートフォンアプリによるスタンプラリー事業を実施し、県内外からの「ひとの流れ」の創造に努めました。

農林水産業分野では、農林水産物安全管理システムの開発と運用を行い、産地が主体となって行う農林水産物の放射性物質検査などを支援するとともに、検査結果等を「ふくしまの恵み安全対策協議会」のホームページ上で公表し、消費段階での安全性の可視化と消費者の信頼向上に努めました。また、スマート農業の推進では、担い手不足に対応した省力化や効率化等を図るため、ロボットトラクタや農業用アシストスーツ、苗木植栽ロボット等の開発実証や、環境制御による多収化・高品質化、リモートセンシング等を活用した100ha規模の大規模経営体（メガファーム）の育成を目指す新たな実証に取り組みました。

新しいワークスタイルを支援するため、立地支援制度を通じて、ITベンチャー企業のサテライトオフィス等の立地を促進しました。また、本県における女性の活躍を促進するため、企業、団体、個人の取組や各種支援情報等を一元的に集約し、ポータルサイトで発信しました。

オープンデータを活用して、県外避難者に対し、帰還を支援する情報やふるさとの情報を提供する「帰還支援アプリ」を開発、運用し、帰還の判断に必要な情報を提供しました。また、ビッグデータの活用については、地域経済を牽引する地域中核企業と県内企業との製品開発、人材育成等の活性化を支援しました。

(3) 安全・安心、防災への対応

ICTを活用した保健・医療・福祉の取組の推進については、患者情報を共有する情報連携基盤の構築を支援することで、医療機関の連携を強化し、切れ目のない医療提供体制の構築を図りました。また、iPad等を使って救急隊と医療機関が患者情報を共有し、救急搬送の迅速化を図るシステムを整備しました。さらに、新聞等による最新情報をメール、点字及び音声により迅速に提供する仕組みの構築や、障がい特性に応じたパソコン導入のアドバイス等による情報バリア

フリー環境の整備、介護支援ロボットの導入補助等、医療施設用ロボットの検証等を行い、労働負担の軽減に努めました。

防災情報システムの整備については、災害時における通信を確保し、迅速、的確な情報伝達を行うため、県、市町村、消防本部及び防災関係機関を結ぶ総合情報通信ネットワークを適切に管理・運用しました。また、ツイッターで防災・災害等情報を発信するとともに、専用通信回線、テレビ会議システム等により、緊急時における関係市町村や国等との連絡手段を確保しました。さらに、河川情報や道路情報を、ホームページや携帯電話にリアルタイムで提供しました。

ICT を活用した社会インフラの整備・維持管理については、ドローンにより施設の効率的な管理や迅速な災害対応を図りました。

(4) 人材・基盤の育成、強化

学校現場での ICT の有効活用とモラル教育の推進については、各高校における情報モラル講演会・クラス討論会の実施や全高校から代表生徒が参加する「ふくしま高校生スマホサミット」の開催、保護者等への啓発事業などを実施しました。また、県立学校の特別教室のコンピュータの整備や教職員用パソコンの計画的更新を行いました。さらに、授業中に ICT を活用して指導する能力の向上に資する研修や、タブレット端末等を活用して合理的配慮の具体例や実践例について体験を通して学ぶ研修を実施しました。

ICT 人材育成については、会津大学の知見を活用し、県内 IT 関連企業等に就職を希望する県内外の女性に対するプログラミング技術等の学習機会の提供、就労支援を行いました。また、県民の情報リテラシー向上を図り、サイバー犯罪、サイバー攻撃被害、なりすまし詐欺被害を防止するため、サイバーセキュリティリーダーを養成する講座や広報・啓発のための動画、体験型コンテンツ、手引書等を作成するなど、産学官が連携した被害防止のための見守りネットワークを構築し、様々な媒体を通じて県民への周知を図りました。

情報通信基盤の整備拡大では、携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設の整備を実施する市町村に補助金を交付しました。また、道の駅の地域防災拠点としての機能強化を図るため、Wi-Fi アクセスポイントを整備しました。

(5) 電子自治体・公共サービスの充実

電子県庁の推進については、入札手続と閲覧手続の大部分のオンライン化により企業の負担軽減と利便性の向上を図りました。

また、森林情報の共有化や業務の効率化のため、森林情報を電子データ化し、各種図面上での管理を可能とする福島県森林 GIS の活用を図りました。

県情報通信ネットワークシステムについては、ネットワーク機器の更新、セキュリティ対策、LAN 工事等を行うとともに、県庁内各所属のサーバを庁内クラウドに集約する作業に着手し、災害対応力の強化を図りました。

情報セキュリティ対策の強化・高度化については、県及び市町村が共同してインターネットの接続口を集約し、監視及びログ分析・解析等を行う「自治体情報セキュリティクラウド」を構築しました。また、マイナンバー利用事務系ネットワークとインターネットとの分離、庁内ネットワークとインターネットとの分離を実施しました。

市町村情報化の取組支援については、災害に強い自治体システムを構築するため、自治体クラウドの普及啓発や導入検討の支援を行いました。

電子行政サービスについては、行政手続のオンラインシステムを、県と市で共同運営しました。また、インターネットを通じて行政手続を行うための本人確認の手段として、公的個人認証サービス制度を運用しました。

マイナンバー制度については、庁内の各情報システムを情報提供ネットワークシステムに接続するため、団体内統合宛名システムを構築しました。

情報化の取組による主な成果は、図表2のとおりです。

図表2 前計画の主な取組成果

復興への取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT まちづくり推進事業 ○携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業 ○避難者見守り活動支援事業 ○ふるさとふくしま帰還支援事業（ウェブカメラ整備事業） ○「ふくしまからはじめよう」動画発信事業 ○チャレンジふくしま戦略的情報発信事業 ○ARを活用した観光交流促進事業 ○チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業 ほか
産業振興・地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくしま産業復興企業立地補助金 ○里山オフィス立地促進事業 ○地方拠点強化推進事業 ○中小企業制度資金 ○福が満開福のしま観光復興推進事業 ○ふくしまから発信するコンテンツ推進事業 ○ふくしまの恵み安全・安心推進事業 ○農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業 ○女性活躍応援ポータルサイト ○帰還支援アプリ利用推進事業 ○産業活性化プログラム ほか
安全・安心、防災への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○医療情報連携基盤整備事業 ○救急搬送受入支援システム整備事業 ○点字即時情報ネットワーク事業 ○障がい者パソコン活用促進事業 ○介護支援ロボット・医療施設用ロボット導入モデル事業 ○総合情報通信ネットワーク ○河川情報提供システム ○道路管理情報提供事業 ○ツイッターによる防災・災害等情報発信 ○緊急時連絡網管理 ○土木部 ICT 推進事業 ほか
人材・基盤の育成、強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「子供を守る・子供が守る」ICT ツール適正使用推進事業 ○教育用コンピュータ整備事業 ○県立学校 IT 環境整備事業 ○教育センター研修事業 ○特別支援教育センター研修事業 ○女性プログラマ育成塾事業 ○県民の情報リテラシー向上支援 ○県民の安全・安心を守るネットワーク構築事業 ○携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業 ○「道の駅」地域拠点機能強化事業 ほか
電子自治体・公共サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○電子入札システム運営事業 ○電子閲覧システム運営事業 ○森林環境適正管理事業 ○情報通信基盤運営事業 ○県庁内システムの最適化・災害対応力強化事業 ○自治体セキュリティクラウド運用事業 ○申請・届出オンライン化事業 ○総合行政ネットワーク事業 ほか

第2節 ICTの進展

1 IoT

IoTは「Internet of Things」の略であり、あらゆる「モノ」がインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すことです。また、製品の販売に留まらず、製品を使ってサービスを提供するいわゆるモノのサービス化の進展にも寄与するものです。通信機器やセンサー、通信回線、コンピュータシステム等が安価になったことを背景に、IoTにより新しいサービスや新しいビジネスを生み出そうとする世界的な動きが生まれています³。

2 AI、RPA、チャットボット

AIは1960年代と80年代に大きな注目を集めました。しかし、2000年代に入って、計算能力、アルゴリズム、データ、記憶能力、通信基盤などが飛躍的な進歩を遂げたことを背景に、将棋・囲碁など、特定の領域で、人間のプロを上回る能力を発揮するほどの進歩を遂げ、第3次AIブームと呼ばれるようになりました⁴。

主な適用分野は、画像認識、音声認識、翻訳、テキスト分析、自動運転などですが、接客や問い合わせ対応など、幅広い応用が期待されています。ただし、分野毎に学習が必要であり、かつ学習のためのデータ収集と加工に費用や手間がかかることが課題となっています。

業務の自動化、省力化の観点からは、RPAやチャットボットが注目されています。RPAは、大規模なシステム開発を行わないため低コストで、複数のソフトウェアを使用する定型業務の自動化に対応し、金融業界で先行して導入され、高い効果を発揮しています⁵。チャットボットは、コールセンターにおける顧客からの問い合わせ対応の自動化で活用され、市場として確立しつつあります⁶。

³ 総務省。「平成27年版 情報通信白書」、第2部第5章第4節、p.292-299、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/pdf/n5400000.pdf>、平成31年2月27日参照

⁴ 総務省。「平成28年版 情報通信白書」、第1部第4章第2節、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/n4200000.pdf>、平成31年2月27日参照

⁵ 総務省。「RPA（働き方改革：業務自動化による生産性向上）」、http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin02_04000043.html、平成31年2月27日参照

⁶ 総務省。「平成30年版 情報通信白書」、第1部第4章第5節、p.192、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n4500000.pdf>、平成31

3 仮想通貨、ブロックチェーン、キャッシュレス

仮想通貨は、インターネット上で自由にやりとりされ、通貨のような機能を持つ電子データです。仮想通貨は、ショッピングでの支払いに利用できるなど、円やドルのような法定通貨と似た機能を持っていますが、国家やその中央銀行により発行され、その価値が保証されているものではありません⁷。仮想通貨の基盤技術となっているブロックチェーンが、なりすましや改ざんが困難な情報交換システムとして様々な応用が検討されています⁸。

キャッシュレスは、紙幣や硬貨等の現金通貨を使用しなくても、デジタル化された手段により支払いができる状態をいいます。国は、世界的なキャッシュレスの流れを踏まえ、国全体の生産性向上を図るため、早期のキャッシュレス社会の実現を目指しています⁹。

4 オープンデータ、ビッグデータ

オープンデータとは、データが、無料で、コンピュータが読み込める形態で、著作権の制限等がなく、利用できるようにすべきであるという考え方で、国や地方公共団体のデータだけではなく、民間のデータも含むものです。政府が2012年に「電子行政オープンデータ戦略」を策定してから、地方自治体でのオープンデータの取組が進展し、先進的な自治体が現れています。

また、ビッグデータは、一般的なデータベースソフトやデータ処理ソフトで扱うことができないほど大量のデータを指し¹⁰、民間企業ではビッグデータのビジネスへの適用が本格化しています。

年2月27日参照

⁷ 政府広報オンライン。「仮想通貨」を利用する前に知ってほしいこと。、平成30年5月18日、<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201705/1.html>、平成31年2月27日参照

⁸ 総務省。「平成30年版 情報通信白書」、第1部第3章第3節、p.129-130、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n3300000.pdf>、平成31年2月27日参照

⁹ 経済産業省。「キャッシュレス・ビジョン」、平成30年4月、<http://www.meti.go.jp/press/2018/04/20180411001/20180411001-1.pdf>、平成31年2月27日参照、経済産業省。「キャッシュレスの現状と今後の取組」、平成30年5月、<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon/dai14/siryu2-1.pdf>、平成31年2月27日参照

¹⁰ 総務省。「平成24年版 情報通信白書」、第1部第2章第1節、p.153、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/pdf/n2010000.pdf>、平成31年2月27日参照

5 クラウドサービスの普及

クラウドはコンピュータの利用形態のひとつで、データセンター内に置かれたデータやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組みのことです。クラウドによって、安価で高性能、故障や災害で停止しにくいコンピュータシステムが使用できるようになりました¹¹。

6 サイバー攻撃

近年、官公庁や大企業を狙った巧妙・複雑な攻撃が続き、大規模な情報流出が頻発しています。個人情報が出れば、組織、業務、システムに対する信頼が大きく低下するため、個人情報を多くもつ地方自治体は、常に注意が必要となっています。

第3節 国の動向

21世紀に入り、我が国では、「IT革命」が産業革命に匹敵する大転換をもたらすなどの考えのもと、平成13年に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を設置しました。そして、超高速ネットワークインフラの整備、電子商取引、電子政府等のルール整備、人材育成等を柱とする「e-Japan戦略」を策定することにより、全ての国民がITを積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できるための取組を開始し、超高速アクセスの利用可能環境の実現を達成しました。その後、平成15年の「e-Japan戦略Ⅱ」をはじめとする戦略の累次の見直しを行いながら、ITの利活用に重点を移しつつ、世界最先端のIT国家を目指して政策を推進してきました。情報化に関する最近の国の動向は概ね次のとおりです。

1 個人情報保護法改正

国は、パーソナルデータの利活用を適正に進めるため、平成27年9月に「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）を改正し、個人情報を含むデータを加工して「匿名加工情報」とし、一定の規制を遵守すれば、本人の同意がなくとも自由に利活用できる制度を創設しました。

さらに、同法改正の趣旨を踏まえ、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関

¹¹ 総務省、「平成30年版 情報通信白書」、第1部第3章第3節、p.122、<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/pdf/n3300000.pdf>、平成31年2月27日参照

する法律」が改正され、行政機関や独立行政法人が持つパーソナルデータを「行政機関非識別加工情報」又は「独立行政法人非識別加工情報」として加工し、匿名加工情報と同様に利活用できる制度が創設されました。

2 マイナンバー制度

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成 25 年法律第 27 号)は、平成 27 年 10 月に施行され、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が開始されました。平成 28 年 1 月からはマイナンバーカードの交付が開始されています。

マイナンバー制度により、国や市町村等との情報連携が開始され、添付書類の削減等による県民の利便性の向上、所得等の把握による公平・公正な社会の実現、情報の入力等の省力化による行政の効率化等に貢献するものと期待されています。

3 官民データ活用の推進

国は、国、独立行政法人、地方自治体、民間の事業者などが持つデータを誰もが自由に利用し、新しい価値や新しいビジネスの創造、課題解決を図る社会の実現を目指して、平成 28 年 12 月に「官民データ活用推進基本法」を公布施行しました。さらに、平成 29 年 5 月には、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定し、行政と民間が保有するデータを相互に共有し、全ての国民が豊かさを実感できる社会を実現することを目標に掲げました。

同法第 9 条により、都道府県に「都道府県官民データ活用推進計画」を策定する義務が課されました。市町村については、計画を「定めるように努める」とされました。

4 Society5.0 の推進

Society5.0 は、平成 28 年 1 月に策定された第 5 期科学技術基本計画で示されたもので、産業のみではなく、交通、医療、金融、公共など広い分野で IoT や AI 等の新しい ICT を適用し、快適で豊かに生活できる社会を意味しています。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな目指すべき社会の姿として提唱されました。

5 地域IoT実装ロードマップ

国は、IoTが人口減少・高齢化、東京一極集中、地域経済の低迷などの課題を解決できると考え、地域におけるIoTの実現を促進するため、平成28年12月に地域IoT実装ロードマップを発表し、平成30年4月に改訂しました。

同ロードマップにおいて、医療、防災、地域ビジネス、官民協働サービスなど、11分野でIoTのモデルを公表するとともに、各モデルについて平成32年度までの目標を設定し、IoTによる地域経済の活性化と地域課題解決の実現を目指しています。

6 「電子政府」から「デジタル・ガバメント」へ

国は、平成30年1月に、デジタル・ガバメント実行計画を決定しました。同計画において、政府・地方・民間全てを通じたデータの連携・サービスの融合を実現し、「デジタル・ガバメント」の実現を目指すとされました。具体的な取組には、

- ・行政サービスの100%デジタル化
(手続オンライン化の徹底、行政手続添付書類の撤廃)
- ・行政保有データの100%オープン化

等が掲げられています。

7 オンライン化の徹底とデジタルファースト法案

国は、業務改革(BPR)の徹底とデジタル化の推進により利用者中心の行政サービスを実現するため、「デジタルファースト法案」の検討を進めています。

同法案は、原則全ての行政手続をオンラインで実施し、添付書類を撤廃又はデジタル化することを中心に、以下の内容を骨子としています。

- ・行政手続等のデジタル化等による社会全体のデジタル化の実現
- ・国民利便性向上や行政運営の効率化により、国民生活の向上や国民経済の発展
- ・少子高齢化への対応等の社会的課題の解決
- ・デジタル技術の活用を十分に行うことができない人々に対する支援
- ・デジタル化の基本原則としてのデジタル3原則(デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ)

第4節 ICT利活用推進にあたっての課題

1 ICTの利活用による復興の推進・加速化

被災地域においては生活基盤の復旧が十全でなく、復興の障害のひとつとなっています。避難解除区域等の復興を支え、帰還等に向けた生活環境の整備を行うために、地上デジタル放送の受信対策や携帯電話基地局整備などの情報通信基盤整備を引き続き推進していく必要があります。

避難地域の事業の再開はゆるやかな回復に止まっていますが、福島の復興再生を推進していくためには、地域経済の再生が不可欠であり、ICTを活用した新産業の創出を通じた雇用回復を図っていくことが重要です。

風評は続いており、県産品の販路拡大や、県外・国外との交流を促進するための確かな情報発信が必要です。また、震災の風化が進んでおり、大災害に備えて震災を語り継ぐためにも、ICTを活用していく必要があります。

2 ICTを利活用した人口減少対策、地方創生の推進

本県は人口減少が続く、特に若い世代の減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域の経済規模を縮小させるとともに、地域コミュニティの持続可能性を脅かし、更なる人口流出を引き起こす悪循環に陥る恐れがあります。また、少子化・高齢化の観点からは、子育てや介護がしやすい環境づくり、多様な生き方を可能にする環境づくりが必要になります。

自治体にとっては、人口減少により職員の人材不足になる恐れや、歳入不足から自治体が十分な役割を果たせなくなる恐れがあり、効率的な行財政運営が求められます。

これらの変化にICTを活用して対応する必要があります。

3 オープンデータとオンライン化の推進

県は、官民データ活用推進基本法第19条及び国が策定した官民データ活用推進基本計画に基づき、オープンデータを効果的に進めるため、県民のニーズの把握や、非識別加工情報を提供する制度の創設を検討する必要があります。

また、県民にとって利便性が高い行政サービスを実現するため、行政手続のオンライン化を引き続き推進する必要があります。

4 最新のICTの利活用推進

IoTやAI、ビッグデータ等の新しいICTは、ICT分野における近年最大

の動きです。IoT等を適用し得る分野は非常に幅広く、製造業のサービス業化をはじめ、新しいサービスや新しいビジネスの創造が始まりつつあり、この動きに本県が乗り遅れてはなりません。

自治体については、人口減少等に対応し、行財政運営の効率を保つため、ICTを活用した業務改革を検討する必要があります。また、マイナンバー制度の活用を図るため、国や市町村との情報連携を円滑に行う必要があります。

5 ICT を利活用した安全・安心の確保の推進

広い県土において、激化傾向にある自然災害や原子力災害等から県民の安全・安心を確保するためには、ICTを活用した迅速な情報分析や的確な情報発信ができる体制の構築が不可欠です。

また、医療・福祉、警察など、県民の安全・安心の確保に密接に関連する分野において、ICTの活用による業務の高度化・効率化や、課題解決が必要です。

6 市町村のICT利活用の促進・支援

官民データ活用推進基本法で、市町村は官民データ活用推進計画を定めるように努めるものとされており、市町村による官民データの活用や行政手続のオンライン化等を促進する必要があります。

IoTやAI等の新しいICTは、地域課題の解決や行財政運営など、様々な利用分野が想定され、市町村による利用の促進に努める必要があります。効率的な行政運営や災害時の可用性の観点からは、システムのクラウド化を促進する必要があります。

7 ICTの普及に向けた啓発活動等の推進

ICTの急速な進歩を踏まえ、県民一人一人がICTの利便性を享受できるように、IoTやAI、ビッグデータ等の普及を図る必要があります。

また、県民一人一人がICTを安全に使うため、危険なサイトの閲覧やウィルスの感染、SNSの利用方法、仮想通貨の特徴や危険性、キャッシュレスなどに関する啓発活動が必要です。

8 ネットワークセキュリティの確保

ICT機器やソフトウェアは、ネットワークで相互に接続されてこそ、その価値を最大に発揮しますが、同時にネットワークこそが不正アクセスなどの危険をもたらす要因です。オープンデータやIoTを推進するため

にも、ネットワークセキュリティの確保が前提条件となります。サイバー攻撃等により個人情報等の重要な情報が流出等することがないように様々な対策が必要ですが、ネットワークセキュリティの確保が重要です。